

番号	19	平成30年度公共事業再評価調査				担当課名 砂防課				
事業名	急傾斜地崩壊対策事業			事業主体	静岡県					
箇所名	下 <sup>シモノ</sup> 柚野 <sup>モトヤマ</sup> 瀬戸山			関係市町村	富士宮市					
事業採択年度	平成 26 年度		計画期間	平成26年度 ~ 平成31年度						
用地着手年度	平成 28 年度		工事着手年度	平成 28 年度						
再評価理由※	事業採択(H26)後5年間が経過した時点で継続中									
全体事業費	百万円	投資状況 (百万円)	~H28年度	H29年度	H30年度見込	計				
	267		95	38	48	181				
事業概要	<p>(1)事業目的 当該地区は、富士宮市の北部に位置し、保全対象に人家11戸、一級市道大久保下柚野線がある急傾斜地である。 急傾斜地崩壊対策として、擁壁工、法面工を施工し、がけ崩れから下柚野瀬戸山地区の安全確保を図る。</p> <p>(2)事業内容 1工区：擁壁工(延長165.7m 高さ1.5m~5.0m) 法面工(延長100.1m 面積887㎡) 2工区：擁壁工(延長92.3m 高さ1.5m~6.5m) 法面工(延長81.9m 面積821㎡)</p>									
【視点1】	<p>(1)事業を巡る社会経済情勢等の変化 近年、全国で、局地化、集中化した豪雨が頻発化し、甚大な土砂災害が多く発生している。 富士宮市においても、事業着手した平成26年度からこれまでに、3件の土砂災害が発生している。 保全対象である住民14名にアンケートを実施したところ、13名の回答者が「急傾斜地崩壊対策事業の継続の必要性を感じる」と回答しており、地元住民の事業に対する期待は非常に大きい。</p> <p>(2)事業の投資効果 費用対効果 B/C : 1.47 総便益：442.0百万円 (直接被害：家屋、道路 間接被害：人的被害) 総費用：301.5百万円 (建設費、維持管理費)</p> <p>(3)事業の進捗状況 【事業費】 67.8% (181.0百万円/267.0百万円) (H30末) 【事業量】 擁壁工 法面工 64.2%(165.7m/258.0m) (H30末) 用地取得状況 1工区 100.0%(取得済み) 2工区 100.0%(H30取得予定)</p>									
事業の必要性	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当</td> <td>視点3による見直し後継続が妥当</td> <td>継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	継続は妥当ではない
評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	継続は妥当ではない							
【視点2】	<p>当該地区は、異なる斜面毎に施工区間を2工区に分けて計画しており、平成28年度から1工区の工事に着手し、平成30年度までに1工区の完成を目指している。 事業に対する地元の要望は強く、工事協力などの地元調整は円滑に行われており、2工区についても平成31年度の着手、完成を目指し、計画的な事業進捗を図る。</p>									
今後の事業の進捗の見込み	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>継続が妥当</td> <td>視点3による見直し後継続が妥当</td> <td>継続は妥当ではない</td> </tr> </table>						評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	継続は妥当ではない
評価	継続が妥当	視点3による見直し後継続が妥当	継続は妥当ではない							
【視点3】	<p>斜面と人家の間に平場がある区間については、擁壁の設置位置を前面に出し、斜面の切土に伴う残土処理の軽減と、擁壁高を抑えることによりコストの縮減に努めている。また、擁壁が前面に出せない区間については、新技術・新工法である簡易吹付法枠工を活用して斜面の安全勾配を確保し、切土量を抑えコストの縮減を図っている。</p>									
新たなコスト縮減・代替案立案等の可能性										
対応方針(案)	<p>(1)対応方針(案) 本事業を(継続)見直し後継続・中止)する。</p> <p>(2)理由 事業は順調に進捗しており費用対効果も認められていることから、事業を継続して整備の促進を図る。</p>									

## 費用対効果算出説明書

### 「下柚野瀬戸山」急傾斜

(「急傾斜地崩壊対策事業の費用便益分析マニュアル(案)」建設省砂防部)

#### 総括表

総便益B	[事業を実施しない場合の被害額]－[事業を実施した場合の被害額]	442.0百万円
総費用C	[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]	301.5百万円
<b>B/C</b>		<b>1.47</b>

#### 総便益

[急傾斜事業を実施しない場合の被害額]－[急傾斜事業を実施した場合の被害額]

年平均被害軽減期待額を評価対象期間56年(整備期間6年＋耐用期間50年)について累計する。  
ただし、年平均被害軽減期待額は算出基準年(平成30年)に基づく社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{便益計} &= \sum \text{年平均被害軽減期待額} / (1+0.04)^n \\ &= 442.0 \text{百万円} \end{aligned}$$

※ 年平均被害軽減期待額: がけ崩れ発生の生起確率(1/10年超過確率降雨及び1/50年超過確率降雨)それぞれに対応した被害軽減額の平均値の合計。

※ 人的被害額/1人あたりは、1/50年超過確率降雨のみで発生し、市町の人口比率を反映した各年齢別人的被害額の平均額である。その平均額を被害想定区域内の死者数を想定し乗じて人的被害額を算定する。

※ 整備期間中の被害軽減額は、事業費に比例して発生するものとする。

#### 総費用

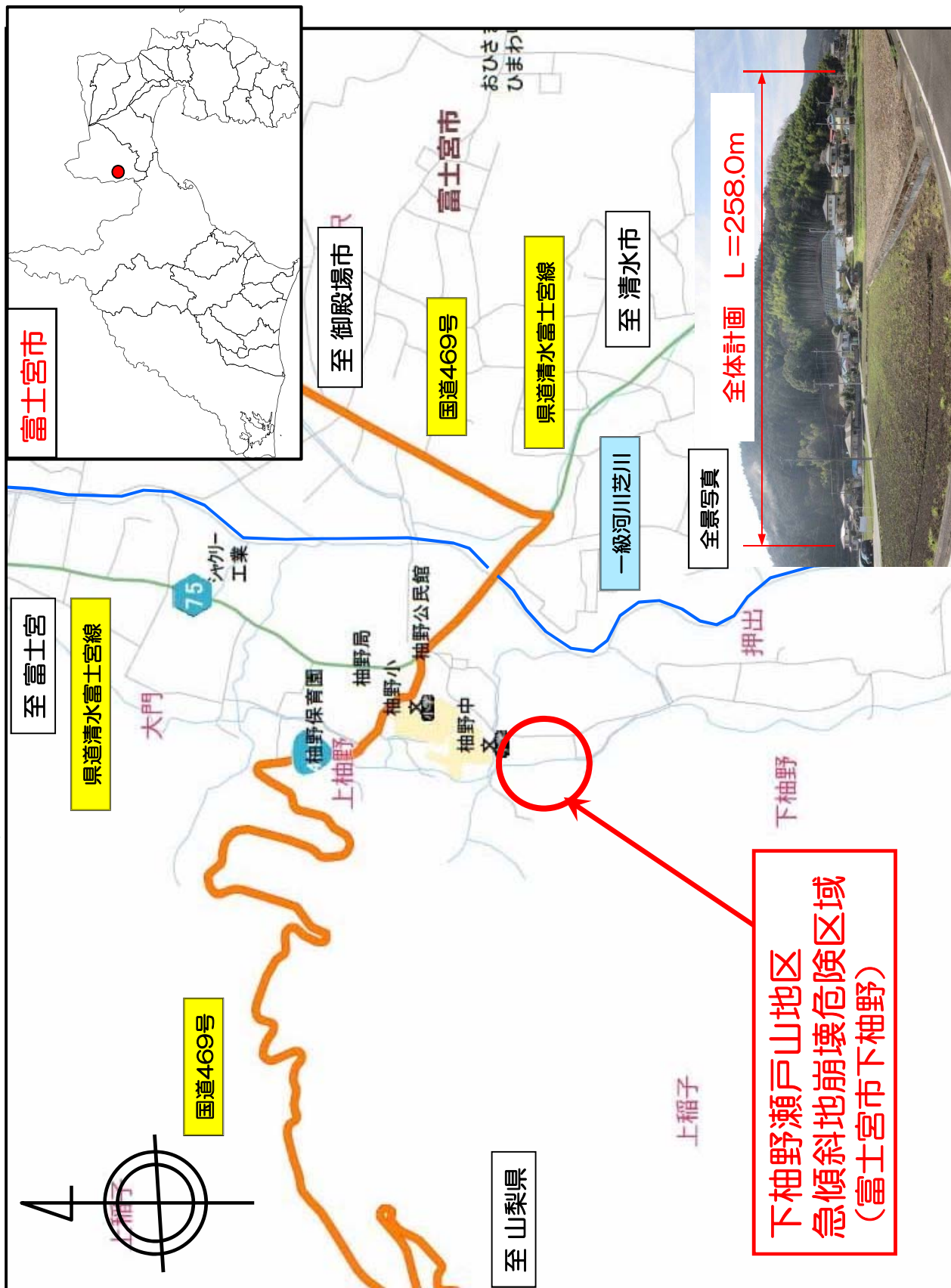
[建設費]＋[評価期間内に必要な維持管理費]

各年次の建設費と維持管理費(過去5ヶ年の平均値)を評価対象期間56年(整備期間6年＋耐用期間50年)について累計する。

ただし、各年次の建設費及び維持管理費は、算出基準年(平成30年)に基づくデフレータ及び社会的割引率(4.0%)で現在価値化したものとする。

$$\begin{aligned} \text{費用計} &= \sum \text{年間建設費} / (1+0.04)^n + \sum \text{年間維持管理費} / (1+0.04)^n \\ &= 299.1 \text{百万円} + 2.4 \text{百万円} \\ &= 301.5 \text{百万円} \end{aligned}$$

# 下柚野瀬戸山地区の位置



# 下柚野瀬戸山地区の事業概要

全体計画 L=258.0 m

H29 法面工  
A=329m<sup>2</sup>

H28 法面工 A=558m<sup>2</sup>

H29 擁壁工  
L=15.7m

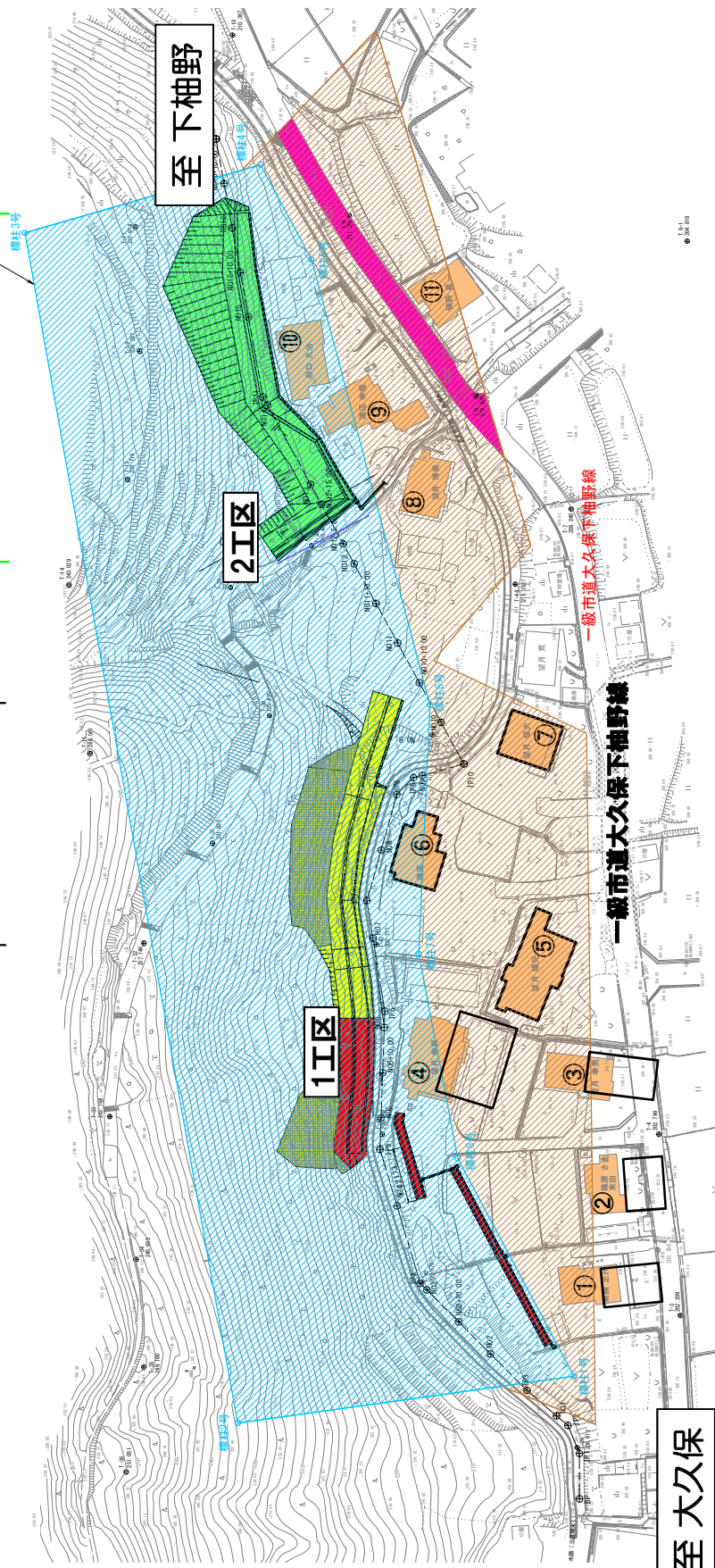
H30 擁壁工 L=93.1m

H28 擁壁工 L=56.9m

H31 擁壁工 L=92.3 m



急傾斜地崩壊危険区域



至大久保

至下柚野

## 事業概要

箇所名：下柚野瀬戸山（富士宮市下柚野野内）

事業費：267百万円

計画期間：平成26~31年度

全体延長：L=258.0m

事業内容：1工区 擁壁工 L=165.7m 法面工 L=100.1m

2工区 擁壁工 L=92.3m 法面工 L=81.9m

## 【凡例】

■ H29までに整備完了 (L=72.6m)

■ H30整備完了 (L=93.1m)

■ H31以降施工予定 (L=92.3m)

■ 急傾斜地崩壊危険区域

■ 被害想定範囲

## 主な保全対象

■ 人家11戸

■ 一般市道大久保下柚野線 L=88m

■ H30まで保全完了

■ 7戸

# 施設の整備状況と今後の対策工事

①整備済箇所（法面工、擁壁工）

1工区



法面工

擁壁工

②整備予定箇所（擁壁工）

1工区

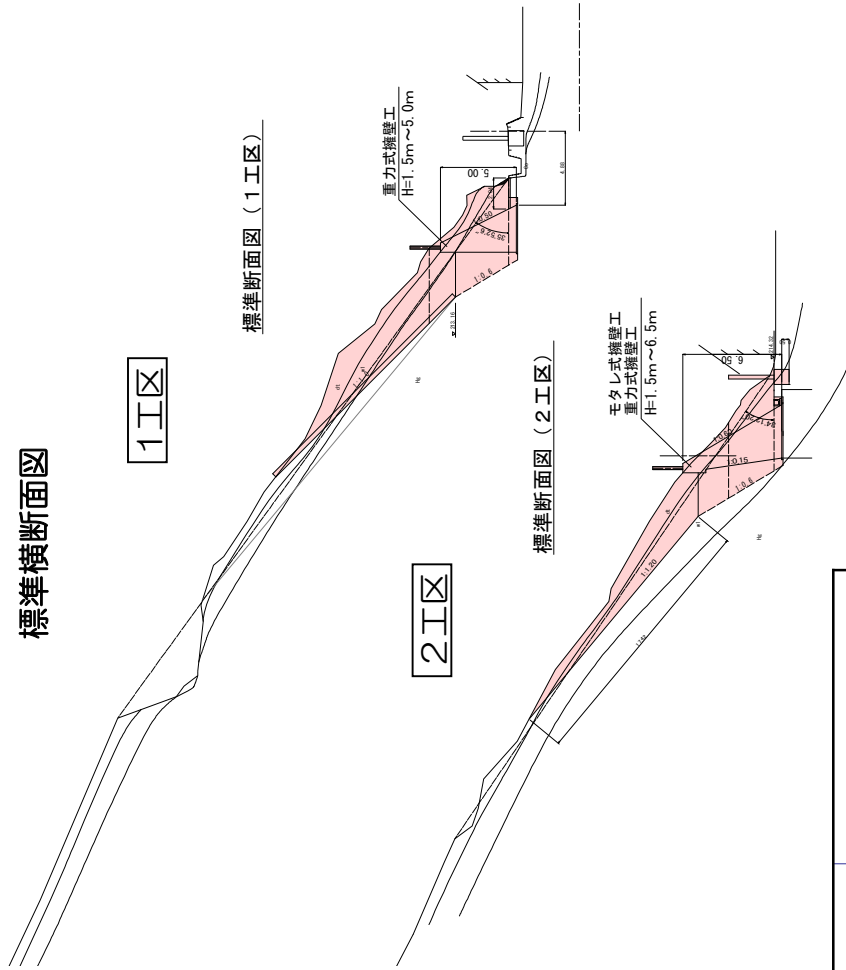


擁壁工=93.1m

2工区



標準横断面図



1工区

標準断面図（1工区）

重力式擁壁工  
H=1.5m~5.0m

2工区

標準断面図（2工区）

重力式擁壁工  
H=1.5m~6.5m

総便益	442.0百万円
総費用	301.5百万円
B/C	1.47

施設整備を継続し、  
人家11戸、市道の保全  
を図る。

事業の進捗状況（H30末）  
●事業費 67.8%  
●事業量 64.2%